

(仮称) 小田原市気候変動対策推進計画の策定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	(仮称) 小田原市気候変動対策推進計画の策定
政策等の案の公表の日	令和4年7月15日(金)
意見提出期間	令和4年7月15日(金) から令和4年8月15日(月)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ、ゼロカーボン推進課窓口)

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	63件(3人)
インターネット	2人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	1人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	9件
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0件
C	今後の検討のために参考とするもの	3件
D	その他(質問など)	51件

< 具体的な内容 >

(1) 計画の内容について

※記載のページ数は、関連資料「(仮称)小田原市気候変動対策推進計画(素案)」のページ数です。

	意見の内容(要旨)	区分	市の考え方(政策案との差異を含む。)
1	年号の表記がバラバラであるので統一すべき。	A	和暦と西暦を併記する際は「平成□(□□□)年」という表記に統一します。なお、目標などは見た目の分かりやすさを重視し西暦のみにしています。
2	略称を定義した後で略称が使用されていない箇所がある。	A	該当する箇所を修正します。なお、タイトル、条例名等の固有名詞、目標等の定型文などは略称を使わずに使用しています。
3	涵養、かん養の表記ゆれがある。	A	「かん養」に統一します。
4	8 ページ 「減少傾向が続いています」ではなく「減少が続いています」が適切ではないか。	A	「減少が続いています」に修正します。
5	11 ページ 「減少傾向が続いています」ではなく「減少が続いています」が適切ではないか。	A	「減少が続いています」に修正します。
6	12 ページ 導入ポテンシャルがどのようなものなのかが補足の「潜在能力や可能性」だけでは全くわからないのもっと詳しく説明を記載していただきたい。	A	導入ポテンシャルとは、エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー資源量を意味していますので、注釈に説明を追記します。
7	12 ページ グラフ内の導入ポテンシャルの千kW、kW/km ² 、億MJ/年が何を意味しているのか全く分からないので、もっと詳しく説明を記載していただきたい。	A	それぞれエネルギーの量や大きさを表す単位で、Wは発電する力の単位で、kW/km ² は1平方キロメートル当たりどの程度発電する力(W)があるかを表し、Jはエネルギーの大きさの単位で、億MJ/年は年間当たりどの程度熱量を生み出す力(J)があるかを表しており、注釈に説明を追記します。
8	23 ページ 1,986 t と 1,638 t は 1,986 千 t、1,638 千 t が適切ではないか。	A	千 t に修正します。
9	29 ページ 全国や都道府県の炭素排出量を部門別活動量で按分する方法により二酸化炭素排出量を算出する	C	現状では、すべてのエネルギー使用量等を実績値として把握する手法が確立されていません。そのため、市町村単位での

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
	と、もし市内のエネルギーをすべて二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーで地産地消できていたとしても、二酸化炭素を排出していることになってしまわないか。2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すのであれば、それがきちんと観測できるような方法により二酸化炭素排出量を算出するべき。		統計資料等を整備・公表するよう国に対して要請するとともに、より正確な把握方法や算定手法について検討します。
10	30 ページ 2030年度に、市内の再生可能エネルギー導入量を2019年度の約5倍にするだけでは、2030年度に二酸化炭素排出量を2013年度比50%削減するための目標に足りないのではないか。企業の努力や機械の効率化等による二酸化炭素排出量の削減は考えられるが、21ページ記載の通りエネルギー消費量の最も大きな割合を占める電力による二酸化炭素排出量を減らすためにはもっと多くの再生可能エネルギーを導入する必要があるのではないか。	C	2050年度の長期目標を達成するために必要な野心的な中期目標として2030年度目標を設定しており、現在取り得る対策・施策の着実な実行に加え、現在までの順調な削減率の推移の状況、社会的な動向、技術革新、気候変動対策に資する他分野の取組の進展なども見込んだものになります。
11	59 ページ 降雨量と最低気温のグラフがなく、また、地球温暖化の影響が表れているものと考えられる根拠に使用されていない。	A	文章を修正します。
12	計画の中に具体的な目標値を設定したら、それをマイルストーンチャートに落とし込み、施策ごとに責任者を決めて、プロジェクトリーダーに公開の場で定期的に進捗状況を報告し、常に問題点の洗い出しと解決策を見つけながら進める不退転の決意（覚悟）が必要である。	C	目標達成に向けて位置付けた施策や取組ごとに目標や指標の進捗状況を年次報告書に取りまとめ、環境審議会にて報告し、意見等を踏まえて作成してホームページ等で公表いたします。現時点では対面による定期的な報告の実施は予定していませんが、市民の皆さまにより分かりやすい方法で公表したいと考えていますので、その方法について検討します。

(2) その他質問等

※記載のページ数は、関連資料「(仮称)小田原市気候変動対策推進計画(素案)」のページ数です。

	意見の内容(要旨)	区分	市の考え方(政策案との差異を含む。)
1	「小田原市地球温暖化対策推進計画」及び「小田原市エネルギー計画」の統合にあたって、これら2つの計画の総括はどのように行われ、公開されるのか。	D	計画の総括については、令和2年度までの実績に基づき、「小田原市環境基本計画・小田原市地球温暖化対策推進計画令和3年度年次報告書及び総括評価報告書」にて実施しており、ホームページにて公表済みです。
2	7ページの点線のグラフはどのように求めているのか。	D	各数値の推移の平均値を直線で表す近似線のグラフ化機能を用いて表示しています。
3	10ページ グラフの出典は。	D	「平成28年経済センサス-活動調査(総務省)」から作成していますので、その旨を計画にも記載します。
4	26ページ 脱炭素化により地域の活性化や人口減少といった地域の様々な社会課題をどのように同時解決するのか。	D	例えば、地域資源として再エネと観光資源がある場合、再エネによる発電を行い、その電力で電気自動車を充電し、この電気自動車を地域内のオンデマンド交通と観光客向けのカーシェアリングサービスに活用し、同時に観光の周遊コースを整備するなどの取組を行うことが考えられます。その場合、温室効果ガス削減効果、交通利便性向上、観光客の増加による地域経済の活性化、エネルギーの自給によって域外への資金流出を抑制するといった地域経済の循環に対しても同時に効果があり、さらに、交通利便性向上や域内での雇用維持により人口の流出抑制にも効果があることも考えられます。また、ZEB・ZEHなどの断熱性・機密性の高い建築物の導入促進を行うことにより、建築物の温室効果ガス排出削減や光熱費削減、健康寿命の延伸の寄与等を同時に実現することが可能となります。このように、多方面に影響のある取組により脱炭素化と同時にその他の課題に対しても効果を生み出し、同時解決を目指します。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
5	26 ページ 地域全体でエネルギー需給を制御するとは何か。	D	個別施設ごとにエネルギー需給を完結するのではなく、地域内の複数の施設等を連携させて、エネルギーの使用状況に応じて需要と供給を調整することです。また、それらを管理するため、再エネ設備と蓄電池の導入拡大やデジタル技術等を組み合わせ、地域内でエネルギーを無駄なく使うためのシステムの構築を目指すものです。
6	26 ページ 面的な全体最適化を行う新たな地域エネルギーマネジメントシステムとはどのようなものか。	D	
7	26 ページ 真にエネルギーの地産地消を実現するとなると、雨天時にも13ページに記載のある合計874千kWの太陽光のポテンシャルを確保する必要があると思われるが、記載のある陸上風力、中小水力、地熱では40千kW程度のポテンシャルしかなく、この差を埋めるためにどのようなエネルギーが小田原市周辺では考えられるのか教えていただきたい。	D	「真にエネルギーの地産地消を実現する」とは、地域で生み出した再エネを地域で消費することを指します。本市では主として太陽光を導入していくこととしていますが、天候等による発電量の変化を調整するためには、蓄電池やデジタル技術等の導入により地域内全体でエネルギー需給を制御する仕組みが必要となります。
8	30 ページ 「※資源エネルギー庁による再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報及び市有施設自家消費分」とは何の説明か。	D	目標数値の根拠を説明しています。
9	31 ページ 破損や耐用年数経過によって廃棄される太陽光発電設備に対してはどのような取組を考えているのか。	D	関係法令や国によるガイドライン、神奈川県の実施等により、適切に廃棄されるよう情報提供します。
10	35 ページ 太陽光発電設備を設置しない建物を建てようとする場合、建築確認が下りなくなるのか。	D	そのような規制はありません。
11	38 ページ エネルギーマネジメント事業によるカーシェアリングにより災害時に活用するということは、市がカーシェアリング事業を行うということか。	D	民間事業者との連携により実施していきます。
12	39 ページ 事業者向けには省エネ診断や補助制度を設けると書いているが、市民向けには省エネ化の支援はどのようなものと考えているのか。	D	国や県による支援制度等の情報提供、省エネ改修を行った住宅に対する固定資産税減額制度の継続などを実施します。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
13	39 ページ 家電の買い替えをどのように促進するのか。	D	第3章の施策6 情報提供や意識啓発の実施において、様々な脱炭素化につながる意識啓発や情報発信をしていくこととしており、その一環で家電の買い替えも促進します。
14	41 ページ 市内の建物跡地等とは具体的にどこか。	D	現在、小田原少年院跡地を候補地として検討を進めています。
15	41 ページ エネルギーと経済の地域好循環とはどのような状態か。	D	新しい街に必要な電力は市内で発電し、電力の地産地消を目指すとともに、先端技術を活用しながら街の中で排出される二酸化炭素を極力抑えていくことで、脱炭素化を推進していきます。また、地産地消により、エネルギーコストの域外流出を軽減し、これを地域の脱炭素化に資する新たな商品・サービス・ビジネスの創出に循環させ、地域経済の活性化を図ることが、エネルギーと経済の地域好循環の一例であると考えています。
16	41 ページ 11 ページで自動車の保有台数を減らさずに電動化することが温室効果ガスの削減に有効と記載があるが、自家用車から公共交通への利用転換を図ることは自動車の保有台数を削減することにならないか。	D	それぞれの施策を適切な対象・分野に向けて行うことで、全体として脱炭素につながる取組を拡大していくことを期待するものです。
17	42 ページ 時間をかけながら緩やかな誘導を図るのでは、目標となる2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロは達成できないのではないかと。用途区域の変更等を検討するべきではないか。	D	コンパクトシティの推進は二酸化炭素削減にも資する取組が含まれることから、本計画上にも脱炭素化のための施策の一つとして位置付けています。そのため、これのみで目標達成を目指すのではなく、様々な取組を総動員して達成を目指します。
18	43 ページ 二酸化炭素の回収・資源化による炭素循環モデル構築実証事業については記載しないのか。	D	本事業は環境省の委託による技術実証で、短期間の稼働に留まるため、本計画の取組としては位置付けていませんが、二酸化炭素の回収・再資源化は脱炭素化に向けて重要なアプローチであるため、本市においても今後における有益な知見となると認識しています。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
19	45 ページ 小田原市森林整備面積とは何のことか。	D	小田原市森林整備面積は市が実施する森林整備事業の面積で、この他に、神奈川県も市内森林の整備を行っています。
20	45 ページ 市内の森林が 4,014 ha あるのであれば、28 ha の整備では全然面積が足りないのではないか。	D	4,014ha の内、手入れが必要な人工林の面積は約 7 割の 2,827ha となっています。神奈川県が実施している事業も含めると、年平均で約 135ha の森林が整備されており、健全な森林の保全に向けた取組を着実に進めているところです。
21	45 ページ 国、県、市、周辺市町、財産区が小田原市に所有する森林の面積はそれぞれどれくらいか。	D	国有林 26ha、県有林 1,156ha、市有林 231ha、財産区有林 482ha です（令和 3 年版小田原市統計要覧より）。
22	45 ページ 二酸化炭素吸収源単位とは森林吸収量の説明か。	D	そのとおりです。表記を分かりやすく修正します。
23	46 ページ 50%以上の人に取り組んでいる「ゼロカーボンアクション 30」の項目はどこで見られるのか。	D	資料編に掲載します。
24	46 ページ 小田原市民が 50%以上取り組んでいることをどのように確認するのか。	D	3 年ごとに市民向けに実施予定のアンケートで把握します。
25	48 ページ 市有施設の温室効果ガス排出量は、教育委員会、市立病院、上下水道等も含まれているか。	D	教育委員会、市立病院、上下水道局の温室効果ガス排出量も含まれています。
26	49 ページ 経済産業省により公開されている省エネ法の定期報告書のクラス分け評価結果を見ると、小田原市と小田原市教育委員会は 2018 年度から 2021 年度にかけて 1 度も S ランクとなっていないが、実践的・効果的な対策を推進したのに S ランクとならなかった理由を教えてください。	D	省エネの取組等に努めていますが、施設の老朽化に伴うエネルギー効率の悪化や窓口業務等のサービス水準を維持するため、使用量の削減が困難な公共施設もあったことから目標を達成できず、S ランクになっていません。
27	50 ページ 現時点で設置可能な市有施設のどれくらいの割合に太陽光発電等の再エネ設備が導入されているのか。	D	現時点では設置可能とする基準を検討中であるため明確な割合を算出できませんが、既に 16 の市有施設に太陽光発電設備が設置されています。
28	51 ページ PPA モデルの活用とは、小田原市が PPA 事業者となり、市内の需要家へ太陽光発電設備の提供を	D	市有施設への導入の場合は小田原市が需要家となります。役割やメリットについて注釈に追加します。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
	して、市内の再エネ普及に努めると いうことか。		
29	52 ページ 現時点での LED 照明の導 入割合を教えてください。	D	現時点では約 4 割の施設で LED 照明の 導入が進められています。
30	52 ページ 小田原市公共建築物にお ける木材の利用の促進に関する方針 ができた平成 24（2012）年 2 月 29 日 以降において、木造化を促進すべき 市有建築物を木造化とした市有建築 物はいくつあるのか。	D	把握している件数は 8 件（いこいの森バン ガロー）です。なお、「小田原市公共 建築物における木材の利用の促進に関す る方針」の実践に向けて、平成 30 （2018）年 3 月に「小田原市公共建築 物における木材利用推進計画」を策定 し、木材利用、環境改善、教育・啓発効 果の観点から小学校の内装木質化事業に 平成 30（2018）年度から着手し、令和 3（2021）年度までに 4 校の内装木質 化を実施しています。
31	52 ページ 小田原市公共建築物にお ける木材の利用の促進に関する方針 ができた平成 24（2012）年 2 月 29 日 以降において、木造化を促進すべき 市有建築物を木造化しなかった市有 建築物はいくつあるのか。	D	把握している件数は 0 件です。
32	52 ページ 小田原市公共建築物にお ける木材の利用の促進に関する方針 ができた平成 24（2012）年 2 月 29 日 以降において、木質バイオマスを燃 料とする暖房器具やボイラーを設置 導入した件数はいくつあるのか。	D	把握している件数は 0 件です。
33	52 ページ 小田原市公共建築物にお ける木材の利用の促進に関する方針 ができた平成 24（2012）年 2 月 29 日 以降において、木質バイオマスを燃 料としない暖房器具やボイラーを設 置導入した件数はいくつあるのか。	D	把握している件数は 0 件です。
34	52 ページ 蓄電池における電気料金 の削減とはどのような仕組みにより 行うのか。	D	太陽光発電設備等と蓄電池をセットで導 入・運用することで、日中に太陽光発電 等により得た電気を蓄電池に貯め、夜間 に使うことで、購入する電気量を削減す ることができます。

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
35	52 ページ 蓄電池における太陽光発電による電力を地域において無駄なく利用する取組とはどのような仕組みにより行うのか。	D	個別施設ごとにエネルギー需給を完結するのではなく、地域内の複数の施設等を連携させて、エネルギーの使用状況に応じて需要と供給を調整するもので、それらを管理するため、再エネ設備と蓄電池の導入拡大やデジタル技術等を組み合わせ、地域内でエネルギーが無駄なく使うためのシステムの構築を目指すものです。
36	52 ページ 蓄電池の廃棄時に起こる環境汚染についてどのように考えているか。	D	環境汚染はあってはならないと考えますので、関係法令等に基づき適切に処理されるべきと考えます。
37	52 ページ 蓄電池の製造時に発生する二酸化炭素の排出についてどのように考えているか。	D	製造・使用・廃棄といった製品のライフサイクル全体でカーボンニュートラルを実現することが望ましいと考えていますので、各段階において環境配慮がなされるとともに、関係法令等に基づき適切に製造されるべきと考えます。
38	53 ページ 現在の代替可能な公用車の台数と電気自動車の数を教えてください。	D	代替可能性については車種や各所管において判断するものであるため現時点では把握していませんが、令和2年度時点の公用車全体の数は323台で、所有している電気自動車の数は1台となっています。
39	53 ページ 11 ページでは乗用車と軽自動車は区別されていますが、ここでの乗用車は軽自動車を含んでいるか。	D	軽自動車を含んでいます。
40	53 ページ 公用車をカーシェアリングとしてしまうと、必要とするときに市民に借りられて使用できないということが生じてしまわないか。必要分を確保した上でカーシェアリングを行うのであれば、必要以上の公用車を管理する必要は無く不要でないか。	D	現在も試行的に実施していますが、平日日中は公用車として、それ以外の時間帯は一般のカーシェアリングとして使用し、効率的な運用が可能となっています。適切な管理・運用を行うことで、利用しない時間の最小限化や台数の縮小につながることを期待されます。
41	54 ページ 現在におけるグリーン購入法適合率は何%か。	D	現在は庁内統一的な方針を策定しておらず、各所管での取組について把握しておりませんが、今年度中に方針を策定予定

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
			のため、来年度以降把握してまいります。
42	54 ページ 現在においてグリーン購入法適合率が100%でないのはどういった理由なのか。	D	現在は庁内統一的な方針を策定しておらず、各所管での取組について把握していないため、100%適合していると断定できかねる状況です。
43	54 ページ テレワークは、市役所の空調等維持管理に必要なエネルギーに加え、自宅でも追加でエネルギーが必要となるため社会全体のエネルギー効率の向上を図るものではないと思う。	D	将来的にテレワークが働き方として定着した場合は、オフィス面積そのものが削減できるといった効果や、通勤にかかるエネルギーの削減、通勤ラッシュの緩和、ワークライフバランスの実現等といった、省エネ等の脱炭素に資する効果だけでなくその他のメリットも合わせて生み出すことを期待して実施するものです（コベネフィットの実現）。
44	54 ページ 休暇の取得促進がどのように温室効果ガスの排出削減につながるのか。	D	より業務の効率化等を図ることで、無駄をなくし必要となるエネルギーを削減するほか、通勤にかかるエネルギーの削減、通勤ラッシュの緩和、ワークライフバランスの実現等といった、省エネ等の脱炭素に資する効果だけでなくその他のメリットも合わせて生み出すことを期待して実施するものです（コベネフィットの実現）。
45	61 ページ 2020年度の農家や漁業者の支援を意識して農作物等を購入する市民の割合はどのように求めたのか。	D	市民向けに実施した「地球温暖化対策等に関するアンケート」により把握しました。
46	62 ページ 2020年度の雨水利用や節水などに取り組む市民の割合はどのように求めたのか。	D	市民向けに実施した「地球温暖化対策等に関するアンケート」により把握しました。
47	63 ページ 2020年度の避難行動を事前に確認している市民の割合はどのように求めたのか。	D	市民向けに実施した「地球温暖化対策等に関するアンケート」により把握しました。
48	63 ページ 2020年度の熱中症対策をしている市民の割合はどのように求めたのか。	D	市民向けに実施した「地球温暖化対策等に関するアンケート」により把握しました。
49	64 ページ 再整備した街区公園数は年度ごとの再整備数か。そうである	D	第6次総合計画及び第3次環境基本計画と整合した指標であるため、このままと

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
	ならば、目標は 2030 年度までに再整備した街区公園の延べ数にしたほうがよいのではないか。		します。
50	64 ページ 再整備した街区公園数の基準は 2021 年度でよいのではないか。	D	第 6 次総合計画及び第 3 次環境基本計画と整合した指標であるため、このままとします。
51	二酸化炭素排出量実質ゼロの脱炭素社会実現のためには排出削減対策だけでなく吸収源対策も非常に重要であると思う。そのための森林の適切な管理や維持には多くの予算や人手が掛かるはずで、現在、人手不足が社会問題となっていることをニュースで報じていたが、小田原市ではどのような状況か。もし人手不足ならば、然るべき施策が必要であり、明確に教えていただきたい。	D	神奈川県は林業労働者数は昭和 45（1970）年度は 692 人いましたが、令和 2（2020）年度は 338 人に減少しています。こうした中、神奈川県では、毎年、森林整備の担い手を育成する「かながわ森林塾」を実施しているほか、本市においては、豊かな森林資源を次世代に継承するため、「木育」を中心とした森林環境教育や普及啓発活動を通じて、市民の森林や木材に対する興味関心を高める「人づくり」に取り組んでいます。

4 提出意見と関係なく変更した点

※記載のページ数は、関連資料「(仮称)小田原市気候変動対策推進計画（素案）」のページ数です。

	政策案との差異	市の考え方
1	4 ページ 第 1 章 計画の背景 1 気候変動を取り巻く状況 (4) 神奈川県の動向 (変更点) 文章の追加、修正	気候変動に関する記述の追加や文章の構成を見直して修正しました。
2	4 ページ 第 2 章 計画の基本的事項 1 役割と位置づけ (2) 計画期間 (変更点) 評価と見直しの時期について追加	66 ページ 第 6 章 2 進捗管理の方法（年次報告書の作成について）において記載していた 3 年に 1 度の評価等について、より明確に示すため第 2 章にも記載しました。
3	18 ページ 第 2 章 計画の基本的事項 1 役割と位置づけ (5) 法令や他計画等との関係 (変更点)	第 3、4、5 章に表示していた該当する SDGs の目標について分かりやすくするため追加して記載しました。

	政策案との差異	市の考え方
	SDGs との関係や該当する目標の表示について追加	
4	26 ページ 第 2 章 計画の基本的事項 3 計画の目標 (2) 基本方針 (変更点) 再エネ関係設備の廃棄等に関する対応について追加	再エネ関係設備の導入を促進するに当たり、その設備の廃棄についても配慮していく必要があることから、追加して記載しました。
5	34 ページ 第 3 章 市域における脱炭素化施策（緩和策） 3 具体的な施策 <地域脱炭素化促進事業の促進> (変更点) 「神奈川県環境影響評価条例の対象要件を下回る」を追加	導入を促進する再エネの規模を 8,000kW 未満としていますが、なぜこの数値としたかを明記しました。
6	44 ページ 第 3 章 市域における脱炭素化施策（緩和策） 3 具体的な施策 施策 4 省資源・循環型社会に向けた脱炭素化の推進 (変更点) 取組に「剪定枝類の資源化と紙布類の分別徹底」を追加	第 3 次環境基本計画において、ごみの減量化・資源化の推進の主な取組として位置付けている取組を追加しました。
7	53 ページ 第 4 章 市役所としての脱炭素化施策 4 具体的な施策 施策 3 公用車の電動化 (変更点) 導入する公用車について、プラグインハイブリッド自動車を追加	公用車の更新・新規導入の際には、代替可能な車種においては、電気自動車またはプラグインハイブリッドを導入する方針であることから、追加して記載しました。
8	54 ページ 第 4 章 市役所としての脱炭素化施策 4 具体的な施策 施策 4 事務・事業における環境に配慮した取組の目標 (変更点) ・目標を「2030 年度までに、グリーン購入対象品目のうち基準を満たしていないもの 0 件」に変更 ・法令の遵守について、「環境負荷の低減」のみの記載に変更	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した物品等の調達のうち特に重点的に推進すべき品目（グリーン購入対象品目）や判断基準を定め、グリーン購入を率先して実施することとしたため、それに合わせることにしました。 ・法令の遵守は事務事業を実施する上で当然のことであるため、本計画上より重要な環境

	政策案との差異	市の考え方
		負荷の低減の記載のみに修正しました。
9	57 ページ 第5章 気候変動適応策 2 小田原市の状況と影響評価 (1) 市民の意識 (変更点) 「なお、結果には調査方法の違いによる偏りが含まれる恐れがあります。」を追加	本市が実施したアンケートと内閣府が実施したアンケートでは調査方法が異なることから、調査方法に依存した偏りが結果に反映されている可能性があるため、その旨を明記しました。
10	59 ページ 第5章 気候変動適応策 2 小田原市の状況と影響評価 (2) 気候変動の影響 (変更点) 平年値についての説明を追加	平年値は10年毎に更新されるため、今回用いている平年値について明記しました。
11	61 ページ 第5章 気候変動適応策 4 具体的な取組 (変更点) 各分野の取組内容に、気候変動によってどのような影響があるかについて追加	適応策の必要性についてより分かりやすくするため、気候変動の影響について追加しました。
12	63 ページ 第5章 気候変動適応策 4 具体的な取組 分野4 自然災害の指標 (変更点) 指標の目標値を「90%」に変更 取組内容の追加	取組の内容を追加したことにより、指標である「避難行動を事前に確認している市民の割合」の目標をより高く設定することとしました。

なお、このほか、文中の細かな字句や図表等の修正、より分かりやすい表現に変更するなどしています。